

石川県公報

令和 8 年 9 月 1 日

第 1 3 9 3 8 号（火曜日）

毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目 次

告 示				
○石川県議会定例会の招集	(財 政 課)	1	○特定調達契約に係る入札公告	(地域医療政策課) 5
○県統計調査の実施	(資源循環推進課)	1	○令和 8 年度後期技能検定実施公告	(労働企画課) 7
○保安林の皆伐面積の限度	(森林管理課)	2	○公共測量実施公告	(監 理 課) 10
○指定納付受託者の指定	(教育委員会事務局)	3	○公共測量実施公告	(同) 10
公 告			正 誤	
○県有財産貸付入札公告	(文化振興課)	3	○令和8.8.4第13930号中	11

告 示

石川県告示第284号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第 1 項の規定により、令和 8 年第 4 回石川県議会定例会を次のとおり招集する。

令和 8 年 9 月 1 日

石川県知事 山 野 之 義

- 招集期日
令和 8 年 9 月 8 日
- 場所
金沢市

石川県告示第285号

石川県統計調査条例（平成21年石川県条例第15号）第 3 条の規定により、県統計調査について次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 1 日

石川県知事 山 野 之 義

- 県統計調査の名称
石川県産業廃棄物排出量実態調査
- 県統計調査の目的
県内の産業廃棄物の発生及び処理の状況を詳細に把握し、産業廃棄物の適正処理の確保に資する基礎資料を得ることを目的とする。
- 県統計調査の対象とする範囲
産業廃棄物が発生することが予想される業種の事業所で、県内に所在するもの
- 県統計調査の報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
 - 報告を求める事項
産業廃棄物の発生量及び処理状況並びに活動量指標（製造品出荷額等）
 - 基準となる期日又は期間
令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで
- 県統計調査の報告を求める者
調査対象として選定された者

6 県統計調査の報告を求めるために用いる方法

調査対象として選定された者に対して郵送等で調査票を配布し、郵送等で回収する方法で行う。

7 県統計調査の報告を求める期間

令和 8 年 9 月 7 日 (月) から同年 10 月 9 日 (金) まで

石川県告示第 286 号

令和 8 年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 34 条第 1 項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和 8 年 9 月 1 日

石川県知事 山 野 之 義

同 一 の 単 位 と さ れ る 保 安 林	皆伐面積の限度	備 考	
	ヘクタール	ヘクタール	
奥 能 登 東 部 水 源 か ん 養 保 安 林	47.00		
奥 能 登 西 部	152.85		
中 能 登 東 部	12.34		
中 能 登 西 部	50.64		
中 能 登 中 部	48.37		
中 能 登 南 部	79.34		
富 来 川 神 代 川	10.22		
羽 咋 川	78.94		
犀 川 大 野 川	499.68	{ 国有林	195.92
		{ 民有林	303.76
手 取 川	1,197.73	{ 国有林	341.68
		{ 民有林	856.05
梯 川	274.04	{ 国有林	137.26
		{ 民有林	136.78
大 聖 寺 川	480.76	{ 国有林	30.28
		{ 民有林	450.48
小 計	2,931.91		
奥 能 登 東 部 土 砂 流 出 防 備 保 安 林	3.22		
奥 能 登 西 部	1.04		
中 能 登 東 部	0.28		
中 能 登 西 部	2.84		
中 能 登 中 部	0.42		
中 能 登 南 部	6.50		
富 来 川 神 代 川	1.66		
羽 咋 川	18.16		
犀 川 大 野 川	7.58		
手 取 川	5.32	{ 国有林	3.66
		{ 民有林	1.66
梯 川	5.16	{ 国有林	5.12
		{ 民有林	0.04
大 聖 寺 川	0.12		
小 計	52.30		
中 能 登 西 部 干 害 防 備 保 安 林	1.68		
犀 川 大 野 川	0.66		
大 聖 寺 川	0.08		

小 計	2. 42	
能 登 地 区 保 健 保 安 林	134. 52	
能 登 地 区 ～ 手 取 川	〃	65. 34
手 取 川	〃	31. 66
手 取 川 ～ 福 井 県 境	〃	159. 18
小 計	390. 70	
合 計	3, 377. 33	

石川県告示第287号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、同項に規定する指定納付受託者（以下「指定納付受託者」という。）を次のとおり指定した。

令和8年9月1日

石川県知事 山 野 之 義

- 1 指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地
SP. LINKS 株式会社
東京都港区芝浦三丁目1番1号田町ステーションタワー N19F
- 2 指定をした日
令和8年7月1日
- 3 指定納付受託者が取り扱うことができる歳入等の種類
高等学校入学検定手数料、高等学校入学手数料、中学校入学検定手数料
（石川県公立高等学校 Web 出願システムを利用して納付されるものに限る。）
- 4 指定納付受託者の指定期間
「石川県立高等学校入学検定手数料及び高等学校入学手数料等の電子納入サービス提供業務に関する契約書」（「原契約」という。原契約を更新した場合は更新後の契約を「原契約」とする。）の第26条の契約期間に基づく

公 告

県有財産貸付入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年9月1日

石川県知事 山 野 之 義

- 1 貸付内容
- (1) 件名
自動販売機設置に係る県有財産貸付
- (2) 貸付けする施設名及び貸付面積及び販売品目

物件 番号	施 設 名 設置場所	住所	財産 区分	貸付面積	販売 品目	設置 台数
1	石川県立音楽堂 1 階出入口	金沢市昭和町20番地 1	建物	1. 44㎡	飲料	1 台

- (3) 貸付期間
令和8年10月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 入札方法
入札価格は貸付期間中の貸付料の総額とし、次のとおり入札に付するものとする。

物件番号	入札区分	施設名	設置場所	販売品目
1	単独入札	石川県立音楽堂	1 階出入口	飲料

なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。）をもって落札価格とする。

2 入札日時

令和 8 年 9 月 16 日（水）10 時

3 開札日時

入札後即時開札

4 入札及び開札の場所

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁行政庁舎11階1111会議室

5 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第581号）に基づき、令和 8 年度の競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 指名停止措置を受けている者でないこと。

(5) 法人にあつては石川県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては石川県内で事業を営んでいる者であること。

(6) 自動販売機の設置業務について、過去 3 年間に 2 年以上自ら管理・運営している実績を有している者であること。

6 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県文化観光スポーツ部文化振興課企画管理グループ

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁行政庁舎10階

電話番号 076-225-1372

7 入札参加申込の方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す一般競争入札参加申込書兼県有財産借用願書及び添付書類を(2)の受領期限までに、6(2)の場所まで持参し、又は簡易書留により送付しなければならない。

(2) 受領期限

令和 8 年 9 月 11 日（金）17 時（簡易書留の場合は、受領期限内必着とする。）

8 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出し

た入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 貸付料の納入

貸付料は落札価格とし、年度ごとに、石川県が発行する納入通知書により、年額を指定の期日までに納入する。ただし、借受人の申し出により、来年度以降は、年 2 回（4 月末日及び10月末日）の分割納入をすることもできる。

(5) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(6) 問い合わせ先

〒920－8580

石川県文化観光スポーツ部文化振興課企画管理グループ

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県行政庁舎10階

電話番号 076－225－1372

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和 8 年 9 月 1 日

石川県知事 山 野 之 義

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

体外式結石破碎装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 9 年 3 月31日

(4) 納入場所

石川県立中央病院

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 8 年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 8 年石川県告示第121号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5 (7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力

団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和 8 年 9 月 24 日 (木) 午後 5 時 15 分までに 4 (1) の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。
- (2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東 2 丁目 1 番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係 電話番号 076-231-7859

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和 8 年 10 月 13 日 (火) 午前 10 時 (郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和 8 年 10 月 13 日 (火) 午前 10 時 石川県立中央病院管理局会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則 (昭和 38 年石川県規則第 67 号) 第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Extracorporeal Shock Wave Lithotripsy device 1 set

- (2) Delivery period

By 31 March 2027

- (3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital

(4) Time limit of tender

10:00 a.m. 13 October 2026

(5) Contact point for the notice

Supplies Division Ishikawa Prefectural Central Hospital

2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530 Japan TEL 076-231-7859

令和 8 年度後期技能検定実施公告

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第 3 項の規定により、令和 8 年度後期技能検定の実施について、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 1 日

石川県知事 山 野 之 義

1 等級別の実施検定職種

後期（令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの期間をいう。以下同じ。）に実施する検定職種及び作業（随時実施の技能検定試験を除く。）は、次のとおりとする。

(1) 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、工場板金、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備及びプラスチック成形

(2) 1 級及び 2 級

検 定 職 種	作 業
さく井	パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業
鍛造	ハンマ型鍛造作業
工場板金	機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業
機械検査	機械検査作業
シーケンス制御	シーケンス制御作業
半導体製品製造	集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業
自動販売機調整	自動販売機調整作業
鉄道車両製造・整備	走行装置整備作業及び鉄道車両点検・調整作業
時計修理	時計修理作業
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業
油圧装置調整	油圧装置調整作業
農業機械整備	農業機械整備作業
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業
和裁	和服製作作業
紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業及び貼箱製造作業
プリプレス	D T P 作業
プラスチック成形	射出成形作業
パン製造	パン製造作業
菓子製造	和菓子製造作業
みそ製造	みそ製造作業
建築大工	大工工事作業
かわらぶき	かわらぶき作業
配管	建築配管作業
厨房設備施工	厨房設備施工作業
型枠施工	型枠工事作業
鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て作業

防水施工	アスファルト防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業
自動ドア施工	自動ドア施工作業
ガラス施工	ガラス工事作業
機械・プラント製図	機械製図 C A D 作業
電気製図	配電盤・制御盤製図作業
金属材料試験	組織試験作業
塗装	鋼橋塗装作業

(3) 3 級

検 定 職 種	作 業
造園	造園工事作業
機械加工	普通旋盤作業
機械検査	機械検査作業
電子機器組立て	電子機器組立て作業
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業
シーケンス制御	シーケンス制御作業
時計修理	時計修理作業
家具製作	家具手加工作業
プラスチック成形	射出成形作業
建築大工	大工工事作業
配管	建築配管作業
型枠施工	型枠工事作業
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション C A D 作業
機械・プラント製図	機械製図 C A D 作業
電気製図	配電盤・制御盤製図作業

2 試験の方法

実技試験及び学科試験

3 実施期日

(1) 実技試験

令和 8 年 12 月 4 日 (金) から令和 9 年 2 月 14 日 (日) までの間において石川県職業能力開発協会の定める日

(2) 学科試験

検 定 職 種	実 施 日
ア 1 級及び 2 級 鍛造、機械検査、シーケンス制御、配管、型枠施工、ガラス施工及び金属材料試験	令和 9 年 1 月 24 日 (日)
イ 3 級 電気機器組立て、シーケンス制御、配管及び型枠施工	
ア 特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、工場板金、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備及びプラスチック成形	令和 9 年 1 月 31 日 (日)
イ 1 級及び 2 級 さく井、工場板金、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空調和機器施工、和裁、紙器・段ボール箱製造、パン製造、	

みそ製造、厨房設備施工、防水施工及び機械・プラント製図 ウ 3 級 造園、時計修理、家具製作及び機械・プラント製図	
ア 1 級及び 2 級 半導体製品製造、空気圧装置組立て、プリプレス、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、樹脂接着剤注入施工、自動ドア施工、電気製図及び塗装 イ 3 級 機械加工、機械検査、電子機器組立て、プラスチック成形、建築大工、テクニカルイラストレーション及び電気製図	令和 9 年 2 月 7 日（日）

4 実施場所

石川県職業能力開発協会から組合等を経由し、又は直接各受検者へ別途通知する。

5 実技試験問題の公表

令和 8 年 11 月 27 日（金）に石川県職業能力開発協会の掲示板に掲示するとともに、石川県職業能力開発協会から組合等を経由し、又は直接各受検者へ送付する。ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがある。

6 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その試験免除を受けることができる者であることを証する書面

ウ 手数料（検定職種ごとに石川県手数料条例（平成 12 年石川県条例第 7 号）で定める金額をいう。）

(2) 提出先

石川県職業能力開発協会

〒920-0862 金沢市芳斉 1 丁目 15 番 15 号 石川県職業能力開発プラザ 3 階

電話番号 076-262-9020

提出書類等を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

(3) 受付期間

令和 8 年 10 月 5 日（月）から同月 16 日（金）まで。ただし、郵送による場合は、当該期間の消印があるものを受け付ける。

(4) 申請書の用紙及び受検案内の配布

申請書の用紙及び受検案内は、石川県職業能力開発協会にて配布する。なお、申請書の用紙の郵送を希望する場合は、石川県職業能力開発協会まで問い合わせること。

(5) 注意事項

ア 技能検定は、働く者の職業能力を評価する試験であるので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となる。

イ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受けることができる者に係る受検申請については、1 に掲げる検定職種以外の検定職種（指定試験機関が実施する検定職種を除く。）であっても受け付ける。

ウ 納付された手数料は、原則として返還しない。

7 合格発表

(1) 合格発表日

令和 9 年 3 月 12 日（金）

(2) 合格発表の方法

石川県公報に合格者の受検番号を掲載するほか、石川県商工労働部労働企画課から書面にて通知する。また、実技試験又は学科試験のいずれかのみに合格した者については、石川県職業能力開発協会から書面にて通知する。

(3) 合格証書等の交付

特級及び 1 級の合格者には厚生労働大臣名の、2 級及び 3 級の合格者には石川県知事名の合格証書が交付されるほか、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

8 試験結果の提供

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第61条第1項の規定により特定された利用目的の範囲内で行う情報提供のうち、受検者本人からの口頭による求めに応じて簡易な情報提供（以下「簡易提供」という。）を行う。

(1) 簡易提供を実施する場所

石川県商工労働部労働企画課

(2) 簡易提供を実施する期間及び時間

ア 期間

合格発表の日から起算して1か月間。ただし、石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

イ 時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 本人であることを確認するために提示を求める書類

運転免許証、旅券等官公署の発行する本人の写真が貼付された証明書

(4) その他

本人の法定代理人には、提供することができない。

9 問合せ先

(1) 合格発表についての問合せ先

石川県商工労働部労働企画課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号 076-225-1533

(2) 受検申請の手続その他試験に関する詳細についての問合せ先

石川県職業能力開発協会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号 石川県職業能力開発プラザ3階

電話番号 076-262-9020

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年9月1日

石川県知事 山 野 之 義

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (航 空 レ ー ザ 測 深 測 量)	令和8年9月7日から 令和9年1月29日まで	白山市白峰地先 白山市尾添地先 白山市中宮地先

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県石川農林総合事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年9月1日

石川県知事 山 野 之 義

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (水 準 測 量、基 準 点 測 量)	令和8年8月28日から 同年12月18日まで	野々市市本町、白山町地内

土地区画整理組合の理事就任公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が就任した旨の届出があった。

令和 8 年 9 月 1 日

石川県知事 山 野 之 義

野々市市中林土地区画整理組合
就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
西 崎 幹 夫	野々市市中林二丁目131番地	令和 8 年 7 月21日
金 村 哲 夫	野々市市中林二丁目90番地	〃
中 村 誠 宏	野々市市中林二丁目88番地	〃
小 島 茂 治	野々市市中林二丁目14番地	〃
中 村 智 司	野々市市中林三丁目158番地 1	〃
中 山 真 佐 男	野々市市中林五丁目36番地 1	〃
西 村 尚 崇	野々市市中林二丁目83番地	〃
向 田 誠 市	野々市市中林二丁目 5 番地	〃
小 林 明 彦	野々市市上林三丁目101番地	〃
島 崎 洋 行	野々市市中林三丁目113番地	〃
河 村 由 美 子	野々市市中林三丁目111番地	〃

正 誤

令和 8 年 8 月 4 日発行の石川県公報第13930号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
2	大規模小売店舗の新設の届出の 公告	野々市市三納三丁目186番 1	野々市市三納一丁目186番 1